

農林水産部長(廣田大作君) 新規就農者の確保、育成を進めるため、県では、これまで、相談窓口を設置するとともに、県立農業大学校における就農支援講座やJA中央会を通じた農家派遣研修等を実施してまいりました。また、研修修了者に対するアンケート調査を参考にしながら、支援体制について検討を行ってきました。

その結果、来年度は、まず、相談窓口である新規就農相談センターの相談員を1名から3名に増員し、相談体制の充実を図ります。また、研修修了者に対しては、就農可能な農地や活用できる補助、融資制度など、就農に必要な情報をまとめて提供いたします。

次に、研修終了後の支援については、栽培技術に対する不安や農機具の準備資金が多額に上ることなどから、本格的な就農をためらうケースもあり、軌道に乗るよう適切に支援する必要があります。

そのため、県立農業大学校やJAの研修修了生を対象に、農地やハウスの賃借料の一部を助成する制度を新たに創設いたします。

さらに、農地法などの改正により、JAなどが直接農業経営に参画できるようになったことから、新たな研修の仕組みとして、JAなどが就農希望者を研修生として受け入れ、農家が使用していないハウスや農地を活用して技術研修を行うなど、地域ぐるみで新規就農者を育てる取り組みを進めてまいりたいと考えております。

今後とも、市町村や農業団体と連携しながら、就農希望者が円滑に就農できるよう積極的に取り組んでまいります。

(淵上陽一君登壇)